のびゆくこどもプラン　小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表2

2　地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和6年度進捗状況(参考)		令和7年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）における実績値	実績数	進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	利用者支援事業[基本型]	こども家庭センター児童青少年課	妊産婦及び18歳未満の子どもと子育て家庭	子どもとその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施。。基本型には、実施日数などの要件により、Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型の3つの実施形態がある。	実施か所数（か所）	1	令和6年9月、こども家庭センター親子あそびひろば「ゆりかご」を、市内で1か所目の地域子育て相談機関として指定し、相談事業を開始した。事業の開始にあたり、国・都の事業補助を活用し、専任の地域子育て利用者支援専門員を配置した。	5	【こども家庭センター】 こども家庭センター親子あそびひろば「ゆりかご」を地域子育て相談機関として指定し、0～18歳までの子育てに関する相談を受けました。本事業では利用者支援事業基本型Ⅰによる事業補助を活用し、専任の地域子育て利用者支援専門員を配置しました。 【児童青少年課】 利用者支援事業基本型Ⅲの実施機関として、児童館全館を地域子育て相談機関に指定し、地域における子育て支援の充実を図りました。	5	5	5	6	6	小金井市においては、令和6年9月、こども家庭センター親子あそびひろば「ゆりかご」を、市内で1か所目の地域子育て相談機関として指定し、相談事業を開始しました。事業の開始にあたり、利用者支援事業基本型Ⅰによる事業補助を活用し、専任の地域子育て利用者支援専門員を配置しています。 今後、全ての妊産婦、子どもと子育て世帯が、気軽に相談できる身近な相談機関として、市内の地域子育て支援拠点や子育て支援を行う施設・事業所において、利用者支援事業の枠組みによる補助を活用した地域子育て相談機関の整備を検討し、地域で安心して子育てができる環境整備を進めていきます。
	利用者支援事業[特定型]	保育課	妊産婦及び未就学児童と子育て家庭	子どもやその保護者が、幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談を含めた支援を行う事業	実施か所数（か所）	1	引き続き保育所等入所相談支援員（2名）を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 令和7年4月入所の申請件数は811件であり、例年と比べると減少しているが依然として保育希望者からの相談・問合せは多い。ニーズに合わせた保育サービスの情報提供や、関係機関との連携を行うため、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	引き続き保育所等入所相談支援員（2名）を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 令和8年4月入所の申請件数は892件あり、令和7年4月入所の申請件数811件より増加し、保育希望者からの相談・問合せも多くなっている。ニーズに合わせた保育サービスの情報提供や、関係機関との連携を行うため、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	1	1	1	1	多様化する保育ニーズに対応し、様々な保育サービス、子育て支援等に関する情報提供や相談等を行うため、保育所申請窓口に保育所等入所相談支援員を配置し、平成26年度から実施をしています。利用者支援事業については、今後も引き続き、保育所等入所相談支援員により、主に教育・保育サービスに関する利用者支援の窓口として実施していきます。また、相談の中で把握された育児、発達等の支援を必要とする家庭に対しては、各機関へのガイド役として相談に応じていきます。
	利用者支援事業[こども家庭センター型]	こども家庭センター	妊産婦及び18歳未満の子どもと子育て家庭	こども家庭センターとは、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）により、従来の子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うことを目的として設置されることが市町村の努力義務とされた機関です。 母子保健機能と児童福祉機能を一体的な組織として運営することにより、両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応や個々の家庭に応じた切れ目ない支援を行う事業	実施か所数（か所）	1	R5.3月から出産・子育て応援事業が開始し、妊婦面談を実施した方へ、昨年度から引き続き実施している育児パッケージ(1万円）と併せてギフト券(5万円）を配布している。妊婦面談実施率は94.5%であった。面談未実施の方には電話相談等を実施し、丁寧に対応している。	1	母子保健と児童福祉が連携・協働して、すべての妊産婦及び子どもとその家庭等を対象として、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、子どもと子育て家庭からの相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援や虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた対応を行う相談支援体制を構築しました。併せて、特定妊婦や産後うつ等、特に支援が必要な方への対応や、地域資源の開拓など、多様なニーズに対応できるような体制整備を行いました。	1	1	1	1	1	母子保健と児童福祉が連携・協働して、すべての妊産婦及び子どもとその家庭等を対象として、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、子どもと子育て家庭からの相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援や虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた対応を行う相談支援体制を構築します。併せて、特定妊婦や産後うつ等、特に支援が必要な方への対応や、地域資源の開拓など、多様なニーズに対応できるような体制整備を行います。

のびゆくこどもプラン　小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和6年度進捗状況(参考)		令和7年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）における実績値	実績数	進捗状況の説明 (確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	地域子育て相談機関事業	児童青少年課 こども家庭センター	妊産婦及び18歳未満の子どもとその家庭	地域の住民からの子育てに関する相談 に応じ必要な助言を行うほか、必要に応じ、こども家庭センターと連絡調整を行うとともに、地域の住民に対し、子育て支援に関する 情報の提供を行う事業	実施か所数（か所）			5	【こども家庭センター】 こども家庭センター親子あそびひろば「ゆりかご」を地域子育て相談機関として指定し、0～18歳までの子育てに関する相談を受けました。本事業では利用者支援事業基本型Ⅰによる事業補助を活用し、専任の地域子育て利用者支援専門員を配置しました。 【児童青少年課】 全児童館で実施している「子育てひろば（地域子育て支援拠点）」を地域子育て相談機関として（利用者支援事業基本型（Ⅲ型）の実施機関と位置づけて）実施し、こども家庭センター等と継続的に連携しながら、 地域の子育て家庭に対 し、交流・情報提供・相談機能を提供している。	5	5	5	6	6	小金井市においては、令和6年9月、こども家庭センター親子あそびひろば「ゆりかご」を、市内で1か所目の地域子育て相談機関として指定し、相談事業を開始しました。事業の開始にあたり、利用者支援事業基本型Ⅰによる事業補助を活用し、専任の地域子育て利用者支援専門員を配置しています。 今後、全ての妊産婦、子どもと子育て世帯が、気軽に相談できる身近な相談機関として、市内の地域子育て支援拠点や子育て支援を行う施設・事業所において、利用者支援事業の枠組みによる補助を活用した地域子育て相談機関の整備を検討し、地域で安心して子育てができる環境整備を進めていきます。
	利用者支援事業 [妊婦等包括相談支援事業型]	こども家庭センター	妊産婦とその配偶者等	妊産婦・その配偶者等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談等や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ等、妊婦のための支援給付事業と効果的に組み合わせ、伴走型相談支援を行う事業	量の見込み（回）					2,214	2,217	2,235	2,271	2,256	妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援の充実のため、妊婦のための支援給付事業と組み合わせながら、切れ目ない支援の推進を図っていきます。
					確保の内容（回）			1,515	妊娠期及び出産期に妊婦給付事業と組みあ合わせ、出産・育児等に関する情報提供及び相談等を実施しました。	2,271	2,271	2,271	2,271	2,271	
										実施体制：市保健師等 実施機関：こども家庭センター（保健センター）					
2	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	こども家庭センター	0歳	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業	量の見込み（人）					989	990	999	1,014	1,008	出生後提出される「赤ちゃん連絡票（出生通知）」に基づき訪問を行っています。様々な事情により連絡票が未提出となっている家庭に対しても、電話や直接訪問、不在連絡票の投函等の対応を行い、訪問の勧奨を行う等、全ての家庭へ訪問する体制を整えています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。
					確保の内容（人）	941	令和6年度の実訪問人数は　889人、延べ訪問数は941人であった。令和6年度の赤ちゃん連絡票届け出数は907人であり、令和6年度の新生児訪問率は98.0 %となった（実人数）。 ※各家庭の状況に鑑み、必要に応じて複数回訪問実施。	1,022	訪問総数（延数）は1,022件実施しました。	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	
										実施体制：市保健師及び委託で実施 実施機関：こども家庭センター 委託団体等：母子保健推進員（保健師、助産師有資格者等）					

のびゆくこどもプラン　小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和6年度進捗状況(参考) 実績数	令和6年度進捗状況(参考) のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）における実績値	令和7年度進捗状況 実績数	令和7年度進捗状況 進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	計画数 令和7年度	計画数 令和8年度	計画数 令和9年度	計画数 令和10年度	計画数 令和11年度	確保策推進等についての考え方
3	妊婦健康診査事業	こども家庭センター	妊婦	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	量の見込み（人）					905	906	914	928	922	妊娠届出書の提出時、妊婦の健康の保持増進を図るために、妊婦健康診査等の受診票等を配布しております。全ての妊婦が安心して出産・育児を迎えられるように、医学的検査及び医療機関での保健指導等が受けられる体制の整備を図ります。
					確保の内容（人）	877	妊婦健康診査1回目877人 妊婦健康診査2回目以降8,897人 超音波検査3071人 子宮頸がん検診849人 里帰り等妊婦健康診査助成申請者138人 里帰り等超音波検査助成申請者29人 里帰り等子宮頸がん検診助成申請者7人	882	妊婦健康診査1回目882人 妊婦健康診査2回目以降9,194人 超音波検査3,354人 里帰り等妊婦健康診査助成申請者118人 里帰り等超音波検査助成申請者23人 里帰り等子宮頸がん検診助成申請者3人	928	928	928	928	928	
										実施場所：都内契約医療機関（都外医療機関等で受診の場合は現金給付） 検査項目：計14回、現在の検査項目を引き続き実施 妊婦超音波検査 妊婦子宮頸がん検診					
4	産後ケア事業	こども家庭センター	乳児とその母で、産後ケアを必要とする方	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保をし、もって子育て支援の充実を図ることを目的に実施する事業	量の見込み（人）					1,143	1,143	1,154	1,172	1,164	利用者アンケートでの利用者の満足度が高い事業で、事業開始以降拡充を図ってきました。現在は、市内及び近隣の2機関で実施し、デイサービス型のほかに宿泊型も行っています。使いたい方が使いたい時に使えるよう、量や利便性等を考慮した環境整備が必要です。今後、アウトリーチ（訪問）型の導入や、新たな実施機関の確保による、提供体制の充実を進めていきます。
					確保の内容（人）			1,439	市民のニーズも高く、利用者アンケートでは満足度が高い事業です。令和7年度より委託施設を2施設から9施設に増やし、これまでの宿泊型、デイサービス型に加えアウトリーチ型を新たに実施し、母子が産後に安心して過ごせる環境づくりに努めました。 宿泊型323人 デイサービス型600人 アウトリーチ型516人	1,172	1,172	1,172	1,172	1,172	
										実施体制：委託で実施 実施場所：医療機関（病院）、助産院、利用者自宅（アウトリーチ）					
5	子育て短期支援事業（ショートステイ）	こども家庭センター	未就学児童・就学児童	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業	量の見込み（人/年）					604	587	587	587	588	2歳から中学校就学前までの児童を対象に、定員2名で事業を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっており、事業を継続して実施していきます。0歳～1歳児の預かりや、地域での預かりのニーズに対応するため、里親ショートステイなどの実施の可能性についても研究していきます。
					確保の内容（人/年）	730	育児疲れ等による利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。令和6年度は延40人65泊の利用があった。子育て家庭を支える事業であるため、今後も継続実施する。	730	2歳から中学校就学前までの児童を対象に、定員2名で事業を実施しました。	730	730	730	730	730	

のびゆくこどもプラン　小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容			令和6年度進捗状況(参考) 実績数	令和6年度進捗状況(参考) のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）における実績値	令和7年度進捗状況 実績数	令和7年度進捗状況 進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	計画数 令和7年度	計画数 令和8年度	計画数 令和9年度	計画数 令和10年度	計画数 令和11年度	確保策推進等についての考え方
6	地域子育て支援拠点事業	児童青少年課 こども家庭センター	未就学児童及びその保護者	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供等を行う事業	量の見込み（人/月）							5,188	5,199	5,249	5,322	5,312	現在、国の法定事業として、児童館4館での子育てひろばと、こども家庭センターでの親子遊びひろばにより事業を実施しています。現在の量の見込みは現在の提供体制を上回っています。 また、法定事業以外の独自の取組として、学童保育所で市の独自事業として実施しているひろば事業や、市内の各認可保育園においても子育て中の親子の交流や育児相談等を実施しています。 今後は、こども家庭センター親子あそびひろばは、（仮称）新福祉会館への移設を予定しており、市の中心部への移設による利用者の増が見込まれます。また移設後にも、移設前のこども家庭センター親子あそびひろばの、地域利用者やボランティア等の繋がりを維持するため、貫井北地域におけるひろば機能の維持の方策についても検討していきます。 市内各所において、地域の子育て支援の拠点となるひろば事業を維持・充実することにより、保護者が子どもを連れて容易に利用できる地域の居場所作りを促進し、地域に根差した子育て基盤の整備を図っていきます。
					確保の内容		（人/月）	3,233		3,424		3,350	3,350	3,350	5,143	5,143	
							（か所）	5		5		5	5	5	6	6	
						児童館の子育てひろば事業	（人/月）	1,493	児童館全館で子育てひろばを開設。 また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間5,446人（月平均545人）の利用があった。	1,528	児童館全館で子育てひろばを開設。 また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間5,446人（月平均545人）の利用があった。	1,719	1,719	1,719	1,719	1,719	
							（か所）	4		4		4	4	4	4	4	
						こども家庭センターの親子遊びひろば事業	（人/月）	1,740	月平均1,740名の親子が来所。年々利用者が増加しており多くの利用者に子育て相談や情報提供が行えている。引き続き、感染防止対策に努めながら、事業を実施していく。	1,896	親子遊びひろばにて乳幼児及びその保護者、プレママ・プレパパや祖父母等幅広い市民の方に相互の交流を行う居場所を提供し、子育てについての相談や情報提供等など子育て支援を実施した。	1,631	1,631	1,631	3,424	3,424	
							（か所）	1		1		1	1	1	2	2	
7	病児保育事業	保育課	未就学児童	児童が病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期で集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業	量の見込み（人日/年）							3,209	3,120	3,117	3,115	3,120	現在、保育所等に入所している児童を対象に、病児・病後児保育室2施設、認可保育所における体調不良児対応型1施設が事業を実施しています。子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、回答者の41.5%が「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と回答しており、一定のニーズがあることを把握しています。 今後は、各施設の運営状況及び地理的な状況を踏まえつつ、施設の増設について検討します。
					確保の内容（人日/年）			2,430	病後児保育 R5末に事業廃止 病児保育（3か所） 受託実績　944人／年	2,248	病児保育（3か所） 受託実績　682人／年 ※ 3か所のうち、1カ所は7月末事業廃止、1開所は10月に開所	3,018	3,018	3,018	3,018	3,018	

のびゆくこどもプラン　小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和6年度進捗状況(参考) 実績数	令和6年度進捗状況(参考) のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）における実績値	令和7年度進捗状況 実績数	令和7年度進捗状況 進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	計画数 令和7年度	計画数 令和8年度	計画数 令和9年度	計画数 令和10年度	計画数 令和11年度	確保策推進等についての考え方
8	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター（就学後））	こども家庭センター	就学児童	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	量の見込み（人日/年）					1,460	1,446	1,402	1,362	1,300	会員数、活動件数ともに増加傾向にあります。より多くの協力会員を確保していくため、引き続き、様々な広報活動を通じた会員募集や、依頼会員への協力会員登録への働きかけ等を行います。共働き家庭の増加などによる多様なニーズにも対応して行くため、今後も引き続き研修等を通して質の高い協力会員の確保を進め、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。また、病児・病後児預かり（病児・緊急対応強化事業）の導入などの検討も行っていきます。
					【低学年】量の見込み					1,115	1,091	1,045	1,010	955	
					【高学年】量の見込み					345	355	357	352	345	
					確保の内容（人日/年）	1,209	核家族化、共働き家庭が増えている背景がある中、利用者が年々増加しており、非常にニーズの高い事業である。保護者の様々なニーズに対応し、引き続き協力会員の確保に努めていく。	1,377	利用者数は増加傾向にある。病児・病後児の支援も実施した。保護者の働き方によって利用者数増減はあるものの、様々な理由でニーズの高い事業である。引き続き協力会員の確保に努める。	1,460	1,446	1,402	1,362	1,300	
9	延長保育事業（時間外保育）	保育課	未就学児童	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業	量の見込み（人）					1,056	1,030	1,034	1,038	1,045	認可保育所全園で延長保育を実施しており、在園児童が認定されている保育時間を超えた保育を希望する場合のニーズに対応しています。保育標準時間認定では、11時間を超えて利用する場合に延長保育となり、保育短時間認定では、8時間を超えて利用する場合に延長保育となります。延長終了時間は、市立保育所は19時まで、私立保育所は各園により19時から20時30分の間で時間が異なります。今後も既存の保育施設において継続的な実施体制の維持を図ります。
					確保の内容（人）	963	公立保育園5園、私立保育園等39園で18時以降の延長保育を実施した。	900	公立保育園5園、私立保育園等40園で18時以降の延長保育を実施した。	1,056	1,030	1,034	1,038	1,045	
10	放課後児童健全育成事業（学童保育）	児童青少年課	就学児童のうち、小学校1年生～3年生（障がいのある児童は小学校4年生まで）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業	【低学年】量の見込み（人）					1,658	1,714	1,783	1,886	1,954	現在、多くの学童保育所が定員の超過状態にあり、更なる受け入れ体制の充実が、引き続き課題となっています。小学校1年生から3年生（障がいのある児童は小学校4年生）までの低学年児童のみを受け入れている現状においても、既に定員超過状態にある一方、計画期間中において低学年の量の見込みは約2割増加する見込みです。 定員確保については、保育がより必要な学齢である低学年児童の受け入れを最優先として行い、高学年児童の放課後の居場所等の確保については、放課後子ども教室事業や児童館事業等を活用する他、子どもの放課後の過ごし方の課題として検討していきます。 今後の学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ、民間活力や公共施設の活用等、緊急対応の必要なところから優先的に保育環境の整備を進めます。 特に、運営にあたっては、サービスの向上を目的とした開所時間のさらなる延長並びに障がいのある児童の受入学年の拡大等、放課後児童健全育成事業に求められる役割の向上等についても、市民ニーズ等を踏まえ、検討します
					1年生					600	640	625	704	713	
					2年生					543	588	629	616	689	
					3年生					515	486	529	566	552	
					【低学年】確保の内容（人）	1,160	本市では入所受付期間内の申請は入所要件を満たす限り、全員の入所を承認しており、令和6年4月1日現在の入所児童数は1,618人（うち民設民営学童保育所入所児童は34人）であった。需要が増加している入所希望者に対応するため、令和6年度には民設民営学童保育所施設整備事業費補助金を活用した民設民営学童保育所として、「メガロス東小金井学童クラブ」が開所した。	1,240	本市では、入所受付期間内の申請は、入所要件を満たす限り全員の入所を承認しており、令和7年4月1日現在の入所児童数は1,667人（うち民設民営学童保育所入所児童は55人）であった。需要が増加している入所希望者に対応するため、令和7年度には民設民営学童保育所施設整備事業費補助金を活用した民設民営学童保育所として、市内2所目となる「けやきの森アフタースクールOKAERI」が新たに開所した。	1,240	1,320	1,400	1,480	1,560	

のびゆくこどもプラン　小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和6年度進捗状況(参考) 実績数	令和6年度進捗状況(参考) のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）における実績値	令和7年度進捗状況 実績数	令和7年度進捗状況 進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	計画数 令和7年度	計画数 令和8年度	計画数 令和9年度	計画数 令和10年度	計画数 令和11年度	確保策推進等についての考え方
	放課後子ども教室事業	生涯学習課	就学児童	放課後の学校施設を利用して、子どもたちが安全に遊べる場所を提供し、多彩なプログラムを実施しています。小学校全学年を対象とし、保護者の就労に関わらず利用できる事業	確保の内容（開催回数（回））	1,541	放課後子ども教室の運営・実施を行うことで子どもたちの心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行った。参加人数は131,909人であり、有償スタッフは9,146人、無償ボランティアスタッフは87人となった。週に5回の開催校が9校まで増え,すべての学校での実施となった。	1,565	放課後子ども教室の運営・実施を行うことで子どもたちの心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行った。参加人数は、120,490人であり、有償スタッフは9,149人、無償ボランティアスタッフは178人となった。現在も週に5回の開催校が9校であり、すべての小学校での実施となっている。	1,500	1,500	1,600	1,600	1,600	放課後子どもプラン運営委員会、小学校ごとのコーディネーター、放課後子どもプラン協議会及び学習アドバイザー等の地域住民の方々の協力等も得ながら、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するため、学校開校日における月曜日から金曜日までの放課後子ども教室全日開催を行っています。今後、学校以外の場所での開催も視野に入れていきます。また、特別な配慮を要する児童への対応には、スタッフを増やすなどの必要な措置を行います。
	両事業の連携について	児童青少年課 生涯学習課					放課後子ども総合プラン協議会を南小学校で開催した。学校関係者、児童青少年課、生涯学習課、放課後子ども教室コーディネーターが参加し、情報の共有や開催場所、開催時間等を含めた放課後の子どもの居場所に関する今後の課題について検討を行った。 その他、学童の利用状況により、関係者への相談調整等を行った。		放課後子ども総合プラン協議会を小金井第一小学校と前原小学校で開催した。学校関係者、児童青少年課、生涯学習課、放課後子ども教室コーディネーターが参加し、情報の共有や開催場所、開催時間等を含めた放課後の子どもの居場所に関する今後の課題について検討を行った。 その他、学童の利用状況により、関係者への相談調整等を行った。						小金井市では、令和元年度までに全小学校区（校内交流型6校、連携型3校）で放課後子どもプラン協議会を設置しています。 協議会では、共通プログラムと学校施設の活用に関すること、及び放課後の子どもの居場所に関する情報共有について協議し、放課後子ども教室共通プログラムの企画段階から、学童保育所の指導員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して内容等を検討します。合わせて、連携型で共通プログラムを実施する場合は、プログラム終了後に安全に児童が移動できるよう、両事業担当者の連絡、情報交換を密にします。 また、放課後子どもプランの担当者が個別に各小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持ち、特別教室、体育館、校庭、図書室等学校施設の一時利用を促進します。 教育委員会と子ども家庭部の連携のため、総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議をします。
11	一時預かり事業（トワイライトステイを含む）	保育課 こども家庭センター	①幼稚園在園児 ②在園児以外は未就学児童	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、保育所等において児童を一時的に預かる事業	①幼稚園等における一時預かり										市内幼稚園等6園で預かり保育が実施されています。共働き世帯の増加により2号認定（保育の必要性あり）が見込まれる児童の幼稚園（幼児期の学校教育）希望が一定程度見込まれ、一時預かり事業の量の見込みが実績を上回っています。市内幼稚園の教育方針や運営体制を尊重しながら、連携を取り確保していきます。また、市外の幼稚園利用児童についても、各園での預かり保育の実施状況に基づき利用ニーズに対応していきます。
					量の見込み合計（人日/年）					23,002	21,733	21,503	21,180	21,287	
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり（1号認定見込み）					4,379	4,138	4,094	4,032	4,053	
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり（2号認定見込み）					18,623	17,596	17,409	17,147	17,234	
					確保の内容（人日/年）	17,869	一時預かり（平日実施5園）16,376人／年 一時預かり（長期休業日実施3園）1,493人／年	17,869	一時預かり（平日実施5園）16,376人／年 一時預かり（長期休業日実施3園）1,493人／年	17,869	17,869	17,869	17,869	17,869	
					②保育園等における一時預かり										現在、認可保育所11園、ファミリー・サポート・センターにおいて一時預かりのニーズに対応しています。特に私立の認可保育所においては、新規開設や既存施設の改修にあわせて、東京都が実施する独自の一時預かり事業（余裕活用型など）も実施しています。 他方で、近年の待機児童の解消に伴い、定期利用型については利用者数が減少してきています。 各家庭が一時預かり事業を必要とする事由は多様なことから、それらのニーズに対応できるよう、一定の提供体制を維持していくことが必要です。 ファミリー・サポート・センター事業は多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力会員を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協力会員の確保を進めるとともに、依頼会員に対する協力会員登録の働きかけ等を通して、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。
					量の見込み（人日/年）					13,796	13,446	13,437	13,428	13,449	
					確保の内容（人日/年）	11,892		12,148		13,631	13,521	13,518	13,515	13,522	
					保育園の一時預かり（在園児対象型以外）	7,165	（実績ベース） 緊急一時　508人／年 非定型的　106人／年 私的理由　3247人／年 定期利用　3304人／年	6,882	（実績ベース） 緊急一時　396人／年 非定型的　81人／年 私的理由　3155人／年 定期利用　3250人／年	8,482	8,482	8,482	8,482	8,482	

のびゆくこどもプラン　小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容		令和6年度進捗状況(参考) 実績数	令和6年度進捗状況(参考) のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）における実績値	令和7年度進捗状況 実績数	令和7年度進捗状況 進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	計画数 令和7年度	計画数 令和8年度	計画数 令和9年度	計画数 令和10年度	計画数 令和11年度	確保策推進等についての考え方
						子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	4,705	核家族化、共働き家庭が増えている背景がある中、利用者が年々増加しており、非常にニーズの高い事業である。保護者の様々なニーズに対応し、引き続き協力会員の確保に努めていく。	4,056	利用者数は増加傾向にある。病児・病後児の支援も実施した。保護者の働き方によって利用者数増減はあるものの、様々な理由でニーズの高い事業である。引き続き協力会員の確保に努める。	3,939	3,829	3,826	3,823	3,830	トワイライトステイ事業は、令和6年9月から市内保育施設において事業を開始しました。衛生・安全面に配慮しつつ事業を実施していきます。
						子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	22	令和6年度7月から登録受付、9月から預かりを開始し、保護者の就労や育児疲れ等に対応している。	1,210	保護者が仕事その他の理由により平日夜間不在となり、子どもの養育が困難になった場合に、市が指定する施設で夕方から夜間にかけて子どもを預かった。	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	
12	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	保育課	保育所及び幼稚園等を利用していない満3歳未満の子ども	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等が利用できる制度	量の見込み（人日/年）						―	12,672	12,672	12,672	12,672	満3歳未満の未就園児の利用希望が一定程度見込まれることから、令和8年度からの本格実施に向け、利用ニーズを見極めながら、提供体制を整備していくことが必要です。
					確保の内容（人日/年）				21,384	令和7年度中に9施設、総利用定員81人の認可・確認手続を行い、令和8年4月1日から事業を開始。利用状況等を踏まえて、計画の見直しも含めて検討を行う。	―	12,672	12,672	12,672	12,672	
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	保育課		特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業												令和5年度から「小金井市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」を開始し、認可保育所等以外の多様な集団活動を用いた保育等を提供する施設の利用者に対して利用料の補助を行っています。今後も国や都の動向を踏まえ、必要な事業について検討を行います。
14	実費徴収に係る補足給付を行う事業（世帯の所得の状況等を勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業）	保育課	未就学児童	各施設において実費徴収を行うことができることとされている、①食事の提供に関する費用及び②日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯等を対象に費用の一部を補助する事業	確保の内容		実施	昨年に引き続き、新制度未移行幼稚園の在籍児童を含む未就学児童の給食副食費等の補助を行った。 令和6年度実績　38人/年	実施	昨年に引き続き、新制度未移行幼稚園の在籍児童を含む未就学児童の給食副食費等の補助を行った。 令和7年度実績　28人/年	実施	実施	実施	実施	実施	国の検討状況、都や他自治体の動向を踏まえて、対象者に対して助成します。
15	養育支援訪問事業	こども家庭センター	要支援児童、要保護児童、特定妊婦等	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。正式名称は「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	量の見込み（人）						42	42	42	42	42	乳児家庭全戸訪問事業や関係機関からの通告や個々のケースワークを通して把握される、養育支援が特に必要な家庭に対して、こども家庭センターがその必要性等を判断し、こども家庭センターケースワーカー又は専門相談支援員を派遣しています。令和6年度から、家事育児への援助は、子育て世帯訪問支援事業へと移管されたため、本事業では相談支援を継続します。現在、必要性が認められた家庭に対しては全件派遣を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続していきます。 様々な問題を抱えた家庭に対する事業であるため、相談支援の質が保たれるよう、こども家庭センターのケースワーカー及び専門相談支援員へのアドバイザー事業によるケース検討会（年6回）を継続し、ケース対応力の強化を図っていきます。
					確保の内容（人）		7	支援が必要な家庭にヘルパー派遣・専門相談を実施した。児童福祉法改正により令和6年度からヘルパー派遣の部分については新設した子育て世帯訪問支援事業で実施している。	7	支援が必要な家庭にこども家庭センターケースワーカーおよび専門相談支援員を派遣・専門相談を実施した。	42	42	42	42	42	
											実施体制：こども家庭センターケースワーカーおよび専門相談支援員の派遣により実施 実施機関：こども家庭センター					

のびゆくこどもプラン　小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和6年度進捗状況(参考)		令和7年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）における実績値	実績数	進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
16	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭センター	要支援児童、要保護児童、特定妊婦等	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とした事業	量の見込み（人）					365	365	365	365	365	児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）において、養育支援訪問事業が保健師等による専門的な相談支援に特化したものへと見直され、同事業において行われてきた家事・養育に係る援助や子育てに関する情報の提供その他必要な支援については、「子育て世帯訪問支援事業」として新設されました。 小金井市では、従来の養育支援訪問事業おける、家事・養育支援等は、市内の事業所への委託により実施してきました。法改正に伴い、家事・養育支援等を本事業へ引き継ぎ、令和6年4月1日以降も継続して事業を実施していきます。また、委託事業所への研修や連絡会の継続により、訪問支援員の質の充実に努めます。
					確保の内容（人）			242	・子育て世帯訪問支援事業（育児支援ヘルパー）　利用者数15人、延べ利用数242回 支援が必要な家庭に育児支援ヘルパーを派遣した。また訪問支援者研修や派遣事業所との連絡会を開催し、質の向上及び連携を図った。	365	365	365	365	365	
										実施体制：委託により実施 実施機関：こども家庭センター 委託団体等：ヘルパー派遣事業所（4事業所					
17	児童育成支援拠点事業	子育て支援課	0～17歳	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とした事業											本事業については、包括的な支援を実施する機能を有するものであり、今後、対象年齢や実施場所等、実施に向けた体制の整備について検討を行っていきます。
18	親子関係形成支援事業	こども家庭センター	支援が必要と認められる児童及びその保護者等	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とした事業	量の見込み（人）					78	79	79	79	79	年間を通して様々なイベントやグループワークが行われ、地域の親子の集いの場として親しまれている、親子遊びひろば「ゆりかご」において、新たな委託事業として実施します。親子遊びひろばスタッフや、こども家庭センター保健師及び子ども家庭相談支援員が、事業の中で把握した、親子関係形成に支援が必要と思われる親子に利用の勧奨を行い、適切な親子関係の構築を支援します。
					確保の内容（人）			70	1回5日間コース、年2回開催、各回8人参加 児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設け、親子間における適切な関係性の構築を図った。	80	80	80	80	80	